

令和7年度 三木市多文化共生推進プラン取組状況報告書

1 目的

本市における多文化共生を進めるため、三木市多文化共生推進プラン実施計画の推進状況を把握し、推進プランの効果的な推進を図ります。

2 取組対象 施策の体系（4つの基本方針）の80事業（93事業）

- (1) コミュニケーションの活性化 21事業（29事業）
- (2) 生活基盤の整備 35事業（40事業）
- (3) 意識啓発と社会参画支援 17事業（16事業）
- (4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応 7事業（8事業）

※（ ）は前年度

3 評価項目 令和7年度実施事業（令和8年3月31日時点の見込み）

- (1) 取組状況及び成果
- (2) 自己評価達成率[A：7割以上 B：3割以上7割未満 C：3割未満]
- (3) 課題（原因の分析と改善策）

4 基本方針ごとの結果

多文化共生推進プランの施策の体系のうち、80事業について、社会福祉協議会、国際交流協会及び事業を実施した各課より報告を得ました。（詳細については「三木市多文化共生推進プラン実施計画進捗管理シート取組状況報告」を参照）

令和7年度の実施計画の事本方針ごとの結果は、別紙1「基本方ごとの結果」のとおりです。全体的な事業の達成度としては、80事業中達成率Aが37事業、達成率Bが30事業、達成率Cが13事業という結果となりました。

基本方針1 コミュニケーションの活性化

21事業 A：13事業 B：5事業 C：3事業

基本方針2 生活基盤の整備

35事業 A：17事業 B：13事業 C：5事業

基本方針3 意識啓発と社会参画支援

17事業 A：5事業 B：8事業 C：4事業

基本方針4 活性化の推進やグローバル化への対応

7事業 A：2事業 B：4事業 C：1事業

今回の実施結果を踏まえつつ、国や県の多文化共生に対する動向を注視し、引き続きプランに沿った多文化共生施策に取り組んでいく予定です。

5 「三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」からの意見

【全体について】

- 事業実施計画の設定目標が、市民のニーズに合致していないのではないのでしょうか。また、評価の視点と指標が曖昧で第三者の評価が難しいです。

プランの基本目標である、「地域コミュニケーションの活性化」「安全で安心して暮らせる生活基盤の整理」「多文化共生を推進する地域づくり」、つまり「外国人住民が地域社会の構成員として円滑に生活できているか」「日本人と外国人が協働・交流できているか」という視点を明確にすることが大事です。

評価基準・視点・評価指標（KPI）を整理するとともに、手段を目標にするのではなく共通のゴールを明確にすることでステップアップし、目標を立て検証し次年度の計画に反映してください。

【基本方針1について】

〈取組結果〉

「コミュニケーションの活性化」について、窓口対応は外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」を基本として対応した。「三木市住民税ガイドブック」や「生活ガイドブック」、「おでかけガイド（総合時刻表）」、「多言語版ごみ分別表」、「ごみ分別アプリ」などを活用して、外国人にも分かりやすい情報提供、情報発信を行った。

また、企業訪問を行い「日本語教室」や「生活オリエンテーション」を周知するとともに、令和8年4月の道路交通法の改正を見据え、三木警察と連携した出前講座や交通教室を行った。「日本語教室」については、新規のボランティアの育成や体制を整えて、学習支援に取組んだ。

- 全体に言えることですが、目標数値が設定されていないのに評価されているのが分かりにくいです。また、「外国人住民の生活相談体制の充実」で、「子どもいじめ相談」、「女性のための相談」、「DV被害者の相談」などについて、該当する相談がないのに「A」としているのは矛盾している記述です。実施計画に手段を書くのではなく、取組状況を詳しく書いて、それと呼応するように成果を書いてほしいです。

【基本方針2について】

〈取組結果〉

「ニーズに合った教育機会の確保」では、外国にルーツを持つ子どもへの日本語学習支援について、外国籍児童・生徒が多い学校への支援員の派遣や、認定こども園への巡回訪問、また来日した児童・生徒や保護者のニーズに合わせた支援を行ったほか、三木市国際交流協会による「こども日本語教室みきっず」での学習指導や宿題の支援などを行った。

「緊急時・災害時の支援体制の整備」では、外国人住民の防災訓練の参加は少ないが、防災訓練に参加した外国人にアンケート調査を実施し、今後の訓練に外国人の意見が反映できるよう配慮した。また、自治会が外国人を雇用する事業所と連携した防災訓練を

実施したことで、外国人の防災に対する意識は高まり理解の促進につながった。

「子ども・子育て福祉サービスの提供」では、多言語対応が困難な場合でも、職員研修で培った「やさしい日本語」や翻訳機を活用して窓口対応を実施し、情報提供を行った。

- 「医療（感染症を含む）・保健サービスの提供」において、取組の方向を「医療機関における多言語対応」としながらも、実施計画では二次元コードを活用しながら「やさしい日本語」での情報発信している。しかしこれでは、日本語の理解が不十分な外国人のニーズに合致していないのではないのでしょうか。そもそも困っている外国人、日本人のニーズをくみ取った目標を立てて、その目標を達成するために実行し評価していくべきだと思います。

【基本方針3について】

〈取組結果〉

「意識づくりと啓発活動」について、職員には「やさしい日本語研修」や「多文化理解研修」を継続的に実施しており、それを窓口などで活用できるよう継続的な啓発を行った。また、地域向けには「まちづくり出前トーク」を実施し、区長協議会やまちづくり協議会へ意識啓発、意識の醸成に努めた。

総合隣保館では、ハングル語講座を開設、図書館では、中央図書館、青山図書館に加え、吉川図書館で「えいごのおなし会」を実施し、外国にルーツを持つ子どもの利用促進につなげた。

「外国人の社会参画への促進」では、三木市国際交流協会が実施する出前講座に外国人住民がゲストスピーカーとして参加し、自国の紹介など「日本語教室」で学んだ日本語を活用し発表するなど、地域で活躍できる場を提供した。

- 衆議院議員選挙の後、多くの日本人が外国人施策に敏感になっているため、地域への啓発はとても重要です。公民館が行なっている事業は、外国人住民に向けての特別な対応はあるのでしょうか？地域の外国人も参加できるのであれば、それが外国人に周知されているのでしょうか？また、地域住民の心構えはできているのでしょうか？

公民館事業の目的が、外国人に対する理解を深めるというところに限定されるのではなく、公民館の情報が外国人に届くように情報発信できることを期待します。

【基本方針4について】

〈取組結果〉

「外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進」において、国際交流プラザの「多文化交流サロン」で干支づくりを実施しました。また、三木市国際交流協会では文化体験ツアーや「ぐるっとワールド in Miki」を開催しました。

その結果、外国にルーツを持つ人がその国の文化体験や食を通じて交流するなど、国内（市内）で多様な文化に触れる包括的な内容を届けることができ、共に生きる地域住民として多文化共生について考え、外国の文化や習慣を理解する機会を提供できた。